

■タイトル

コレラ感染症の現況等について（平成30年11月2日時点）

■内容

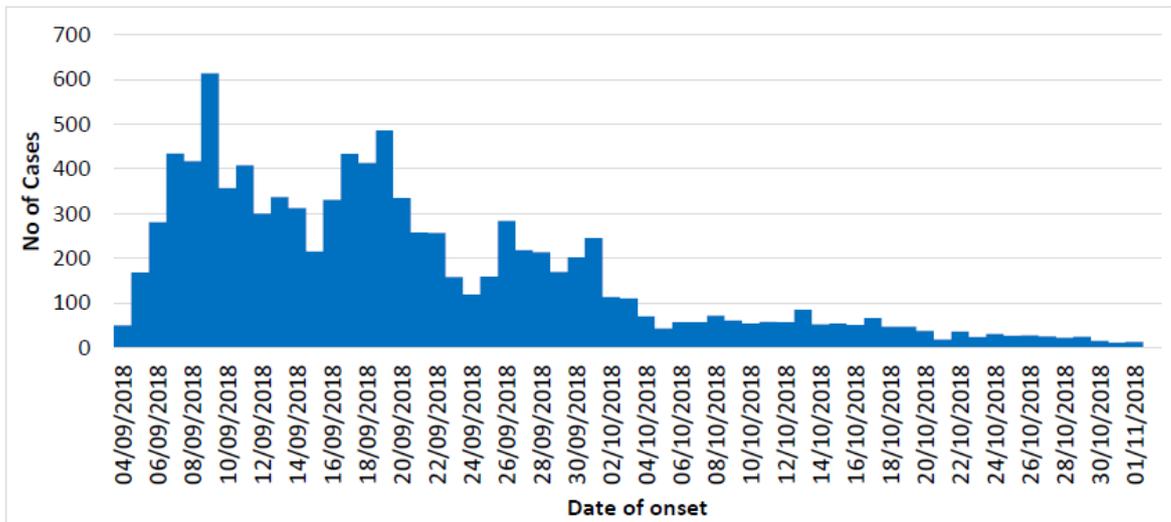
1. コレラ感染症の流行状況について

9月初めにハラレ市の人口密集地区でコレラの発生が報告され、その後、感染被害が急速に拡大し、災害事態宣言が発せられる状況となりました。これに対して、当国の各機関及び国際機関等が連携し、コレラ感染症を沈静化するため、WASH（水・下水・衛生）対策や経口コレラワクチンの集団接種等が行われています。

当国保健・育児省及び世界保健機構（WHO）による現況報告書（11月2日時点）によれば、コレラ感染症の状況は以下の通りです。

- ・累積患者数は、9,952人（確定例261人、疑い例9,691人）、うち死亡例は55人で致死率は0.55%です。

Figure 1 Number of cholera cases reported in Harare from 04 Sep to 02 Nov 2018



- ・上のグラフはコレラの患者数の推移を表しており、新規患者数は10月後半になってから50人/日以下となっています。

コレラ感染症は収束傾向にあると考えられますが、引き続き下記の予防対策を行ってください。

2. 予防対策

コレラや腸チフスは病原微生物に汚染された水や食べ物から経口的に感染することから、「経口感染症」と呼ばれます。外出後のうがいや手洗いを徹底するとともに、以下の点に注意を払ってください。

- 飲み水は、ボトル入りの水を購入するか水道水であれば必ず煮沸し、生水は絶対に飲ま

ないで下さい。特にハラレ市の上水道は設備の老朽化・水質処理用試薬の不足から水質が悪化しています。

○ 外食する際には屋台等での飲食は避け、比較的高級なレストラン又は信頼できるレストランを利用する等の注意が必要です。特に生野菜には注意して下さい。

○ 自宅で食事する際にも、調理の際には十分熱を通し、なるべく調理直後に食べるなど食品衛生の基本を守って下さい。

○ 当国では停電が頻発しておりコールド・チェーン（冷蔵運搬・冷蔵保管）は必ずしも維持されておらず、保健衛生当局による食品衛生監視を受けていない食材（肉、鶏卵等）がそのまま店頭に出回っていることがありますので、食材を買い求める際には鮮度や生産元を確かめて下さい。

3. コレラの症状と治療法

コレラはコレラ菌（*Vibrio cholerae*）に汚染された水、氷、食品などを経口摂取することによって起こる、下痢を主症状とする病気です。潜伏期間は数時間から5日で、下痢や嘔吐などの症状が出現します。下痢の症状は様々ですが、重い場合は多量の水のような下痢（米のとぎ汁様）となり、脱水症状を起こします。胃腸の弱い人や胃切除を受けた人、高齢者、乳幼児などは重症化しやすく、重症者が未治療で放置されると半数以上が死亡します。

治療方法としては、下痢によって体内から失われた水分や電解質の補給が主となります。脱水症状が激しい場合は点滴による治療が必要となり、重症者には抗菌薬を投与します。早期に適切な治療が行われれば死亡率は1%以下といわれています。下痢・嘔吐の症状を認めたら、直ちに医療機関を受診してください。

4. その他

当国や他の国で感染例が多い病気やその対策、病院等の情報は日本外務省ホームページ内の「世界の医療事情」に掲載していますので、是非ご覧下さい。

ジンバブエの医療事情はこちらです。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/zimbabwe.html>